

証券コード 3189  
平成30年11月14日

## 株 主 各 位

東京都渋谷区神宮前二丁目31番16号  
株 式 会 社 A N A P  
代表取締役社長 家 高 利 康

## 第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年11月28日（水曜日）午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年11月29日（木曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時30分）  
2. 場 所 東京都渋谷区神宮前一丁目5番3号  
東郷記念館 3階 オランジエール

### 3. 目的事項

- 報告事項 1. 第27期（平成29年9月1日から平成30年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第27期（平成29年9月1日から平成30年8月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役6名選任の件  
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.anap.co.jp>）に掲載させていただきます。

また、当日株主様へお配りする粗品はご用意しておりませんので予めご了承ください。

## (提供書面)

# 事 業 報 告

(平成29年9月1日から)  
(平成30年8月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかながらも回復傾向が持続し、個人消費は所得環境の改善を受けて底堅く推移しました。一方で米国及び中国経済の先行きへの懸念から、日本経済の回復傾向も継続するか不透明な状況が続いております。

当社が属するカジュアルファッショング業界におきましても、他社アパレルのEC強化による価格競争が過熱する一方、個人消費は、投資への慎重姿勢や節約志向による伸び悩み等から、価格に敏感なお客様の慎重な購買行動が、依然として継続しております。

このような状況の下、当社は平成28年4月から開始いたしました再生プロジェクトにおける不採算店舗整理、店舗の再生、粗利率改善及び秋冬物の収益改善が当連結会計年度に、概ね完了いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高6,627百万円、営業利益349百万円、経常利益340百万円、親会社株主に帰属する当期純利益255百万円となりました。

当連結会計年度より連結決算を開始しているため、業績の前年同期比較は行っておりませんが、利益面につきましては、大幅に改善いたしました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### (インターネット販売事業)

インターネット販売事業につきましては、自社ブランドイメージの毀損を回避するため、他社アパレルのEC強化の値引き合戦に積極的に参入しない方針の下、粗利益確保を優先いたしました。また、自社サイト強化のためのシステム開発及び検証は継続中です。

以上により、売上高は3,686百万円、セグメント利益は452百万円となりました。

#### (店舗販売事業)

店舗販売事業につきましては、前事業年度末より退店10店舗を行った結果、当連結会計年度末における店舗数は32店舗になりました。前期以前に退店したことによる影響以上に既存店舗が好調だった結果、売上高は順調に推移し、利益面に関しましても、売上高増加効果及び退店店舗の経費圧縮効果により改善されました。

以上により、売上高は2,675百万円、セグメント利益は215百万円となりました。

#### (卸売販売事業)

卸売販売事業につきましては、既存の取引先に対する販売減少に伴い、売上高が減少しております。

以上により、売上高は216百万円、セグメント損失は13百万円となりました。

## 事業別売上高

| 事業区分        | 第26期<br>(平成29年8月期) |     | 第27期<br>(平成30年8月期)<br>(当連結会計年度) |       | 前連結会計年度比増減 |     |
|-------------|--------------------|-----|---------------------------------|-------|------------|-----|
|             | 金額                 | 構成比 | 金額                              | 構成比   | 金額         | 増減率 |
| インターネット販売事業 | —                  | —   | 3,686百万円                        | 55.6% | —          | —   |
| 店舗販売事業      | —                  | —   | 2,675                           | 40.4  | —          | —   |
| 卸売販売事業      | —                  | —   | 216                             | 3.3   | —          | —   |
| その他         | —                  | —   | 48                              | 0.7   | —          | —   |
| 合計          | —                  | —   | 6,627                           | 100.0 | —          | —   |

(注) 1. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度比増減は記載しておりません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施しました設備投資の総額は101百万円で、その主なものは次のとおりであります。

| 事業所名 | 実施日        |
|------|------------|
| 本社   | 平成30年6月25日 |

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達は、経常的な資金調達のみで、特に記載すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区分                  | 第24期<br>(平成27年8月期) | 第25期<br>(平成28年8月期) | 第26期<br>(平成29年8月期) | 第27期<br>(当連結会計年度)<br>(平成30年8月期) |
|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(千円)             | —                  | —                  | —                  | 6,627,122                       |
| 経常利益(千円)            | —                  | —                  | —                  | 340,776                         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | —                  | —                  | —                  | 255,414                         |
| 1株当たり当期純利益(円)       | —                  | —                  | —                  | 58.53                           |
| 総資産(千円)             | —                  | —                  | —                  | 2,903,192                       |
| 純資産(千円)             | —                  | —                  | —                  | 1,848,140                       |
| 1株当たり純資産(円)         | —                  | —                  | —                  | 404.55                          |

(注) 第24期、第25期及び第26期は連結計算書類を作成しておりませんので、記載していません。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区分                                       | 第24期<br>(平成27年8月期) | 第25期<br>(平成28年8月期) | 第26期<br>(平成29年8月期) | 第27期<br>(当事業年度)<br>(平成30年8月期) |
|------------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高(千円)                                  | 8,115,054          | 7,078,435          | 6,845,399          | 6,626,863                     |
| 経常利益又は<br>経常損失(△)(千円)                    | △459,108           | △68,431            | 201,775            | 358,194                       |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)(千円)                  | △884,242           | △20,076            | 187,870            | 270,701                       |
| 1株当たり当期<br>純利益又は<br>1株当たり当期<br>純損失(△)(円) | △415.06            | △4.77              | 44.87              | 62.03                         |
| 総資産(千円)                                  | 3,608,766          | 3,058,182          | 2,608,813          | 2,900,004                     |
| 純資産(千円)                                  | 1,293,328          | 1,226,967          | 1,469,287          | 1,845,738                     |
| 1株当たり純資産(円)                              | 607.09             | 300.35             | 346.72             | 406.49                        |

(注) 当社は、平成28年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割については、第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名          | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                                  |
|----------------|-------|----------|------------------------------------------------|
| 株式会社 A T L A B | 30百万円 | 50.0%    | E C 総合コンサルティング事業<br>E C 総合運用サービス事業<br>システム開発事業 |

(注) 1. 平成29年9月1日に株式会社A T L A Bを設立し、平成30年8月期第3四半期より同社を連結子会社としました。

#### 2. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

当社が属するカジュアルファッション業界におきましては、物価上昇懸念や実質賃金の低下などにより個人消費者の節約意識は依然として根強く、厳しい経営環境が続いております。

当社が対処すべき課題は、このような経営環境の変化に対応し、企業価値を高めることであり、以下の施策に基づいて、全力で業績の回復に取り組んでまいります。

#### ① 消費者ニーズを満たす商品供給力の向上

当社は、基幹ブランドの商品を中心に、MD（マーチャンダイジング）を適正化し、適切な数量・価格・タイミング等で提供いたします。

#### ② 店舗販売戦略

当社は、既存店舗について厳密な採算管理に基づき、収益改善が見込めない赤字店舗を退店いたしました。今後も収益改善が見込めない赤字店舗が発生した場合には、速やかに退店を推進いたします。

また、高収益な店舗展開を図るため、各店舗における適正人員配置の見直しを図るとともに、店舗改装・ブランド融合による活性化・既存店舗の賃料圧縮等を検討し、収益回復を達成いたします。

### ③ 在庫管理

当社は、平成26年2月に物流業務を一括外注し、全ての事業セグメントにおける在庫の共有化を開始いたしました。

しかし、一括外注したことに伴いコストが膨らんだため、平成27年4月に店舗向け及び卸売先に関する物流業務を内製化し、コストダウンを図りました。

今後におきましては、常に各ブランドにおける発注状況をモニタリングし、販売動向・在庫量等を勘案して、適正在庫水準の維持及び物流業務コストを削減してまいります。

### ④ 粗利率の改善

当社は、在庫圧縮効果により、利益確保を重視した販売方法へと転換し、当期粗利率は59%超となりました。

今後も引き続き、利益確保を重視した販売方法を維持するとともに、不採算な仕入を抑制し、より売れ筋の商品を集中して仕入れることにより、粗利率の改善を進めてまいります。

### ⑤ 社員教育による全社統制の強化及びお客様満足度の向上

当社は、これまで現場主義を最優先事項として位置付けていたため、店舗管理者及び店舗スタッフの教育・指導について、現場判断を重視してまいりました。当該状況は、各現場における販売業務に関して、一定の効果を發揮してきました。しかし、現状は収益改善が見込めない赤字店舗が発生する状況が継続しているため、よりきめ細やかな全社統制を強化する必要があると考えております。

そのため、店舗管理者及び店舗スタッフに対する社内研修制度をより一層充実させ、全社統制の強化を図るとともに、店舗運営業務を支える人材の早期育成及びレベルアップを達成し、お客様の満足度向上に努めてまいります。

## ⑥ 新規販売チャネルの展開

当社は、継続的な成長及び企業価値の拡大を図り、より多くの消費者ニーズに応えるため、新規販売チャネルの開拓を推進してまいります。

そのため、一過性ではあるもののシステム投資、広告宣伝費等の追加費用が発生する可能性があります。

しかし、消費者の購買行動の変化に対して適時・適切に対応とともに、事業拡大に伴う新たな顧客層の獲得を通じて、経営の安定化に取り組んでまいります。

## (5) 主要な事業内容（平成30年8月31日現在）

| 事業区分        | 事業内容                                                                                    |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| インターネット販売事業 | ANAPオンラインショップのサイトを開設し、自社商品及び他社商品をインターネット販売とともに、他社が運営しているECサイトを通じて、自社商品をインターネット販売しております。 |
| 店舗販売事業      | ショッピングモール、ファッショビル、路面店において自社商品を店舗販売しております。                                               |
| 卸売販売事業      | 自社商品を地方の専門店向けを中心に卸売販売しております。                                                            |

## (6) 主要な営業所及び工場（平成30年8月31日現在）

|    |                                                                                                                                                                                    |
|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本社 | 東京都渋谷区神宮前二丁目31番16号                                                                                                                                                                 |
| 店舗 | 合計32店舗<br>東京都 7店舗 神奈川県 1店舗<br>千葉県 3店舗 埼玉県 3店舗<br>北海道 3店舗 青森県 1店舗<br>岩手県 1店舗 山形県 1店舗<br>宮城県 1店舗 福島県 1店舗<br>群馬県 1店舗 栃木県 3店舗<br>茨城県 1店舗 静岡県 1店舗<br>愛知県 1店舗 岐阜県 1店舗<br>三重県 1店舗 大阪府 1店舗 |

(7) 使用人の状況（平成30年8月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分        | 使用人數      | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-----------|-------------|
| インターネット販売事業 | 45 (4)名   | — (—)       |
| 店舗販売事業      | 69 (112)  | — (—)       |
| 卸売販売事業      | 9 (—)     | — (—)       |
| 全社（共通）      | 78 (2)    | — (—)       |
| 合計          | 201 (118) | — (—)       |

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人數       | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|------------|-------|--------|
| 198 (118)名 | 6名増 (13名減) | 32.0歳 | 6.5年   |

- (注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年8月31日現在）

| 借入先         | 借入残高     |
|-------------|----------|
| 株式会社りそな銀行   | 83,300千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 50,000   |
| 株式会社三井住友銀行  | 50,000   |
| 株式会社みずほ銀行   | 73,500   |
| 合計          | 256,800  |

## 2. 株式の状況 (平成30年8月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 13,920,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,760,000株 (自己株式219,339株を含む。)
- (3) 株主数 2,567名
- (4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                           | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------|----------|---------|
| 家 高 利 康                                         | 903,000株 | 19.9%   |
| 中 島 篤 三                                         | 889,100  | 19.6    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                       | 262,900  | 5.8     |
| 株式会社SBI証券                                       | 242,500  | 5.3     |
| 井 康 彦                                           | 130,500  | 2.9     |
| 株式会社りそな銀行                                       | 100,000  | 2.2     |
| 丸 山 譲                                           | 84,000   | 1.8     |
| CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW | 55,500   | 1.2     |
| 株式会社ライブスター証券                                    | 52,000   | 1.1     |
| 家 高 祐 輔                                         | 50,000   | 1.1     |

(注) 1. 当社は、自己株式219,339株を保有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                    | 第2回新株予約権                                     |
|------------------------|--------------------|----------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                    | 平成24年8月29日                                   |
| 新株予約権の数                |                    | 691個                                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                    | 普通株式 691,000株<br>(新株予約権1個につき1,000株)          |
| 新株予約権の払込金額             |                    | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                          |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                    | 新株予約権1個当たり 383,000円<br>(1株当たり 383円)          |
| 権利行使期間                 |                    | 平成26年8月30日から<br>平成34年8月29日まで                 |
| 行使の条件                  |                    | (注) 1. 2. 3.                                 |
| 役保有員状況                 | 取締役<br>(社外取締役を除く。) | 新株予約権の数 175個<br>目的となる株式数 175,000株<br>保有者数 2名 |
|                        | 社外取締役              | 該当なし                                         |
|                        | 監査役                | 該当なし                                         |

- (注) 1. 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。  
 2. 新株予約権の相続はこれを認めない。  
 3. その他権利行使の条件は、総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。  
 4. 株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成30年8月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況             |
|---------------|-----------|--------------------------|
| 取 締 役 会 長     | 中 島 篤 三   |                          |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 家 高 利 康   | 株式会社A T L A B 取締役        |
| 専 務 取 締 役     | 竹 内 博     | 管理本部長                    |
| 取 締 役         | 松 山 麻 佐 美 |                          |
| 取 締 役         | 門 倉 清 隆   | 執行役員デジタル営業部長             |
| 取 締 役         | 西 堀 敬     | 株式会社日本ビジネスイノベーション代表取締役社長 |
| 常 勤 監 査 役     | 今 長 雅 育   | 税理士（今長税理士事務所所長）          |
| 監 査 役         | 水 分 博 之   | 税理士（水分税務会計事務所所長）         |
| 監 査 役         | 小 山 武 久   |                          |

- (注)
1. 取締役西堀敬氏は、社外取締役であります。
  2. 監査役今長雅毅氏及び監査役小山武久氏は、社外監査役であります。
  3. 監査役今長雅毅氏及び監査役水分博之氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
    - ・監査役今長雅毅氏は、税理士の資格を有し、税務に対して豊富な知識と経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
    - ・監査役水分博之氏は、税理士の資格を有し、税務に対して豊富な知識と経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  4. 取締役のうち西堀敬氏及び監査役のうち今長雅毅、小山武久の両氏については東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
  5. 当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

### 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分          | 分          | 員数        | 報酬等の額         |
|-------------|------------|-----------|---------------|
| 取<br>(うち社外) | 締役<br>取締役) | 6名<br>(1) | 106百万円<br>(1) |
| 監<br>(うち社外) | 査役<br>監査役) | 3<br>(2)  | 11<br>(7)     |
| 合<br>(うち社外) | 計<br>役員)   | 9<br>(3)  | 117<br>(9)    |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年8月29日開催の臨時株主総会において、年額260百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年11月28日開催の第15回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役西堀敬氏は、株式会社日本ビジネスイノベーションの代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役今長雅毅氏は、今長税理士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 出席状況及び発言状況  |                                                                                                                                                                        |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 西 堀 敬   | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての専門知識と豊富な実務経験及び幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。                                                                 |
| 監査役 今 長 雅 豪 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                                                             |
| 監査役 小 山 武 久 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、全国団体、税務関係団体ならびにN P O 法人の事務局長を歴任し、また事業会社の総務部長を経験している等、法令遵守や情報収集に高度な知識を有する立場から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

| 報酬等の額                               |       |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 23百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査契約の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び当社子会社(以下「当社グループ」という。)の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社グループの取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観をもって事業活動を行う企業風土を構築するため、当社グループ全体に適用する「企業行動指針」を定める。
- ②取締役は、経営理念を率先垂範し、従業員への周知徹底、教育啓蒙を継続し、法令の遵守及び社会的要請への対応を最優先とする企業風土を醸成する。
- ③取締役の職務執行状況は、監査に関する規程及び監査計画に基づき監査役の監査を受け、監査役は取締役に対し、必要に応じて改善を助言又は勧告する。
- ④職務執行において、重大な倫理・コンプライアンス違反の事実又はその疑いがある情報に接した従業員等は、目安箱を活用して不正行為等の防止を図る。
- ⑤取締役が当社グループ全体の経営理念を基に、全社横断的なコンプライアンス体制を維持し、かつ社会的責任を果たすため社内規程等を整備・更新する。
- ⑥代表取締役社長直轄部門として内部監査業務を専任所管する部門（内部監査室）を設けて、年度監査計画に基づいて専任担当者が監査を実施し、被監査部門に対する問題点の指摘、業務改善の提案、確認を行い、その実現の支援を行うとともに、内部監査の内容は、取締役及び監査役にも報告され、経営力の強化を図る。
- ⑦金融商品取引法及びその他の法令への適合を含め、「法律、社会規範、社内ルール等の遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「資産の保全」を目的として、内部統制の仕組を整備・構築し、業務の改善に努める。
- ⑧会社情報の開示については、情報収集、開示資料の作成、開示手順、開示責任者等を定め、開示の正確性、適時性及び網羅性を確保する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役の職務の執行に係る情報及び文書の取り扱いは、法令及び社内規程等に定めるところにより、適切かつ検索性の高い状態で記録・保存・管理され、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
- ②機密性の高い情報はもとより、情報全般について、社内規程等に基づき、保存・管理する部門、責任者、取扱者を明確にし、適切に管理する。
- ③情報セキュリティに関する基本方針、細則等を決定し、情報セキュリティに関する社内周知徹底を図る。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社グループはリスク管理のため、業務マニュアル、諸規程の体系化、業務の標準化を適時適切に行い、各種リスク(販売、仕入、法務、財務、店舗等)に対応する組織及び責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。
- ②不測の事態が生じた場合には、対策チーム等を設置し、情報開示を含む迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整備する。
- ③直接又は間接に経済的損失をもたらすリスク等を軽減するため、各部門長等による定例会議を原則月1回定期的に開催する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社グループは取締役の職務の執行の効率性を確保する体制として、取締役会を原則月1回定期的に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行う。
- ②執行監督責任の明確化を目的として、取締役には社外取締役を含むものとする。
- ③取締役の職務分掌と権限を明確にするため、組織体制に関し、関係諸規程の見直し、整備を適時適切に行う。
- ④経営環境の変化に応じ、組織・業務運用体制の随時見直しを行う。
- ⑤社内規程等に基づき、各業務執行における責任者及びその権限等のルールを定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①子会社管理規程に基づき、重要な事項の決定については当社と事前協議の上実施するよう子会社に義務付けている。
  - ②営業成績、財務状況その他重要な情報について、子会社から適切に報告させることにより管理、監督をする。
  - ③内部監査室は子会社に対し、業務執行と経営方針との整合性、経営の効率性、関連法令の遵法性の面から監査及び支援を行う。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役が補助者の採用を希望する場合は、取締役と監査役が意見交換を行い、協議の上で決定する。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ①監査役より監査役を補助することの要請を受けた使用人は、その要請に関して、取締役及び上長等の指揮・命令を受けないものとする。
  - ②取締役は、当該使用人の人事考課及び異動については、監査役の意見を尊重して行う。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ①当社グループの取締役は、法令に違反する事実、或いは当社グループに著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見したときは、当該事実を直ちに監査役に報告する。
  - ②当社グループの監査役は、取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務の執行の状況を把握するため、当社グループ各社の重要な会議に出席するとともに、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求める。
  - ③当社グループの取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて速やかに業務執行状況を報告する。

- (9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制  
監査役に報告をした者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止する。
- (10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
①監査役は、職務の執行上必要と認める費用についてあらかじめ予算を確保することができる。  
②監査役は、①の予算以外に緊急又は臨時に支出した費用についても、特段の理由がない限り全額会社が負担するものとする。
- (11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
①監査役会には法令に従い社外監査役を含み、対外透明性を確保する。  
②監査役は、取締役会長・代表取締役社長と定期的に意見交換を行い相互の意思疎通を図る。  
③監査役は、当社グループ各社の取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、部門長会議など業務執行部門の重要な会議に出席する。  
④監査役、会計監査人及び内部監査室は意見交換の場を持ち、相互の連携を図る。  
⑤監査役は、職務を遂行するために必要と判断したときは、弁護士、会計士等の専門家による外部アドバイザーを活用することができる。
- (12) 反社会的勢力を排除するための体制  
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、一切の関係を遮断する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における主な取組みにつきましては、コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、「企業行動指針」をはじめとしたコンプライアンス関係の規程等を、当社グループ役員及び従業員に周知いたしました。

また、「年度監査計画」に基づき、内部監査室は、監査役及び会計監査人と連携しながら、被監査部門の内部監査を実施いたしました。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成30年8月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目          | 金 額       |
|-----------|-----------|--------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)       |           |
| 流動資産      | 2,451,966 | 流動負債         | 750,452   |
| 現金及び預金    | 1,368,115 | 買掛金          | 197,736   |
| 受取手形及び売掛金 | 428,691   | 短期借入金        | 140,000   |
| 商品及び製品    | 563,614   | リース債務        | 7,834     |
| 仕掛品       | 1,248     | 未払法人税等       | 42,263    |
| 原材料及び貯蔵品  | 3,769     | 賞与引当金        | 35,000    |
| 繰延税金資産    | 50,535    | 返品調整引当金      | 300       |
| その他の      | 40,655    | 資産除去債務       | 6,990     |
| 貸倒引当金     | △4,663    | その他の         | 320,326   |
| 固定資産      | 450,975   | 固定負債         | 304,599   |
| 有形固定資産    | 108,661   | リース債務        | 27,203    |
| 建物        | 73,965    | 退職給付に係る負債    | 191,756   |
| 土地        | 1,139     | 資産除去債務       | 85,639    |
| リース資産     | 17,620    |              |           |
| その他の      | 15,935    |              |           |
| 無形固定資産    | 59,442    |              |           |
| リース資産     | 15,461    | (純資産の部)      |           |
| ソフトウェア    | 34,200    | 株主資本         | 1,836,318 |
| その他の      | 9,781     | 資本金          | 393,188   |
| 投資その他の資産  | 282,871   | 資本剰余金        | 716,654   |
| 投資有価証券    | 41,988    | 利益剰余金        | 795,154   |
| 繰延税金資産    | 10,023    | 自己株式         | △68,678   |
| 敷金及び保証金   | 209,391   | その他の包括利益累計額  | 620       |
| その他の      | 21,468    | その他有価証券評価差額金 | 620       |
| 繰延資産      | 250       | 非支配株主持分      | 11,200    |
| 創立費       | 250       | 純資産合計        | 1,848,140 |
| 資産合計      | 2,903,192 | 負債純資産合計      | 2,903,192 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

(平成29年9月1日から)  
(平成30年8月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目                               | 金 額       |
|-----------------------------------|-----------|
| 売 上 高                             | 6,627,122 |
| 売 上 原 価                           | 2,675,414 |
| 売 上 総 利 益                         | 3,951,707 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費               | 3,602,124 |
| 當 業 利 益                           | 349,583   |
| 當 業 外 収 益                         |           |
| 受 取 利 息                           | 93        |
| 受 取 配 当 金                         | 63        |
| 有 働 証 券 利 息                       | 134       |
| 受 取 補 償 金                         | 4,222     |
| 受 取 解 決 金                         | 1,200     |
| 敷 金 及 び 保 証 金 清 算 益               | 1,018     |
| そ の 他                             | 2,373     |
|                                   | 9,106     |
| 當 業 外 費 用                         |           |
| 支 払 利 息                           | 3,163     |
| 支 払 手 数 料                         | 2,249     |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額                   | 10,000    |
| そ の 他                             | 2,499     |
|                                   | 17,912    |
| 經 常 利 益                           | 340,776   |
| 特 別 損 失                           |           |
| 減 損 損 失                           | 12,296    |
| 解 約 違 約 金                         | 13,912    |
|                                   | 26,209    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益             | 314,567   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税           | 41,337    |
| 法 人 税 等 調 整 額                     | 20,126    |
| 当 期 純 利 益                         | 61,464    |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 (△) | 253,102   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益     | △2,311    |
|                                   | 255,414   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年9月1日から)  
(平成30年8月31日まで)

(単位:千円)

|                      | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|----------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                      | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高            | 339,760 | 644,244   | 560,929   | △76,089 | 1,468,844   |
| 当 期 変 動 額            |         |           |           |         |             |
| 新株の発行(新株予約権の行使)      | 53,428  | 53,428    |           |         | 106,857     |
| 剩 余 金 の 配 当          |         |           | △21,188   |         | △21,188     |
| 親会社株主に帰属する当 期 純 利 益  |         |           | 255,414   |         | 255,414     |
| 自 己 株 式 の 取 得        |         |           |           | △96     | △96         |
| 自 己 株 式 の 処 分        |         | 12,493    |           | 7,506   | 20,000      |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 |         | 6,487     |           |         | 6,487       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)  |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計        | 53,428  | 72,409    | 234,225   | 7,410   | 367,474     |
| 当 期 末 残 高            | 393,188 | 716,654   | 795,154   | △68,678 | 1,836,318   |

|                      | その他の包括利益累計額  |               | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|----------------------|--------------|---------------|---------|-----------|
|                      | その他有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 |         |           |
| 当 期 首 残 高            | 442          | 442           | —       | 1,469,287 |
| 当 期 変 動 額            |              |               |         |           |
| 新株の発行(新株予約権の行使)      |              |               |         | 106,857   |
| 剩 余 金 の 配 当          |              |               |         | △21,188   |
| 親会社株主に帰属する当 期 純 利 益  |              |               |         | 255,414   |
| 自 己 株 式 の 取 得        |              |               |         | △96       |
| 自 己 株 式 の 処 分        |              |               |         | 20,000    |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 |              |               |         | 6,487     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)  | 177          | 177           | 11,200  | 11,378    |
| 当 期 変 動 額 合 計        | 177          | 177           | 11,200  | 378,852   |
| 当 期 末 残 高            | 620          | 620           | 11,200  | 1,848,140 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社ATLAB

当連結会計年度において、株式会社ATLABを連結の範囲に含めております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

###### ②たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料

総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|    |       |
|----|-------|
| 建物 | 8～39年 |
|----|-------|

### ②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)、商標権については10年で償却しております。

### ③長期前払費用

定額法を採用しております。

### ④リース資産

#### 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

#### 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### ⑤繰延資産

創立費：5年間で均等償却しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

### ③返品調整引当金

将来予想される売上返品による損失に備えるため、過去の返品実績率を勘案し、返品損失見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (5) ヘッジ会計の方法

##### ①ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

##### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ  
ヘッジ対象…借入金の利息

##### ③ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達時に当社の社内規程に従い決済しております。

##### ④ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略しております。

#### (6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## II. 未適用の会計基準に関する注記

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会）
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会）

#### (1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

（会計処理の見直しを行った主な取扱い）

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・（分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2)適用予定日

平成31年8月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

平成34年8月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

### III. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 427,510千円

### IV. 連結損益計算書に関する注記

#### 1. 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所   | 用途      | 種類                     |
|------|---------|------------------------|
| 北海道他 | 営業店舗2店舗 | 建物 工具、器具及び備品<br>長期前払費用 |

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び移転等により既存の投資回収が困難になった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（12,296千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物11,159千円、工具、器具及び備品1,021千円、長期前払費用116千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

#### 2. 解約違約金

店舗閉店時における賃貸借契約の解約に伴う違約金であります。

### V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 4,760,000株

#### (2) 配当に関する事項

##### ① 配当金支払額

| 決議                    | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日       |
|-----------------------|-------|--------|----------|------------|-------------|
| 平成29年11月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 21百万円  | 5円       | 平成29年8月31日 | 平成29年11月30日 |

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議                    | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日       |
|-----------------------|-------|-------|--------|----------|------------|-------------|
| 平成30年11月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 27百万円  | 6円       | 平成30年8月31日 | 平成30年11月30日 |

- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 192,000株

## VII. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

不動産賃借等物件に係る敷金及び保証金は、差入先・預託先の経済的破綻等によりその一部又は全額が回収できないリスクがあります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後1年以内であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、各事業部門における営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、敷金及び保証金についても定期的に相手先の状況をモニタリングしております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

#### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、職務権限規程及びデリバティブ取引規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、取締役会に報告しております。

#### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新とともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注2) 参照。

(単位：千円)

|                            | 連結貸借対照表計上額 | 時価        | 差額   |
|----------------------------|------------|-----------|------|
| (1) 現金及び預金                 | 1,368,115  | 1,368,115 | —    |
| (2) 受取手形及び売掛金              | 428,691    | 428,691   | —    |
| (3) 投資有価証券                 | 1,988      | 1,988     | —    |
| (4) 敷金及び保証金                | 209,391    | 208,396   | △994 |
| 資産計                        | 2,008,186  | 2,007,192 | △994 |
| (1) 買掛金                    | 197,736    | 197,736   | —    |
| (2) 短期借入金                  | 140,000    | 140,000   | —    |
| (3) 未払法人税等                 | 42,263     | 42,263    | —    |
| (4) リース債務(1年内返済予定のリース債務含む) | 35,038     | 34,702    | △336 |
| 負債計                        | 415,038    | 414,702   | △336 |

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

### 資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4)敷金及び保証金

敷金及び保証金については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務(1年内返済予定のリース債務含む)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額40,000千円）については、市場価格がなく、

時価を把握することが極めて困難であると認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

## VII. 1株当たり情報に関する注記

|                         |         |
|-------------------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額          | 404円55銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益         | 58円53銭  |
| (3) 潜在株式調整後 1株当たりの当期純利益 | 55円67銭  |

## VIII. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成30年10月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

### 1. 自己株式取得を行う理由

今後、自己株式を駆使したM&A など、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策及び株主価値向上に向けた施策を行う可能性があるため。

### 2. 取得に係る事項の内容

|                |                                               |
|----------------|-----------------------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式                                        |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 250,000株（上限）<br>(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合5.51%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 300,000,000円（上限）                              |
| (4) 取得期間       | 平成30年10月11日から平成31年4月10日まで                     |
| (5) 取得の方法      | 市場買付                                          |

(ご参考) 平成30年8月31日時点の自己株式の状況

|                  |            |
|------------------|------------|
| 発行済株式総数（自己株式を除く） | 4,540,661株 |
| 自己株式数            | 219,339株   |

## 貸 借 対 照 表

(平成30年8月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目                     | 金 額       |
|-------------------|-----------|-------------------------|-----------|
| (資 産 の 部)         |           | (負 債 の 部)               |           |
| 流 動 資 產           | 2,429,922 | 流 動 負 債                 | 749,666   |
| 現 金 及 び 預 金       | 1,347,627 | 買 掛 金                   | 197,736   |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 428,519   | 短 期 借 入 金               | 140,000   |
| 商 品 及 び 製 品       | 563,614   | 1年内返済予定の長期借入金           | 116,800   |
| 仕 掛 品             | 849       | リ 一 ス 債 務               | 7,834     |
| 原 材 料 及 び 貯 藏 品   | 3,769     | 未 払 金                   | 84,617    |
| 前 渡 金             | 112       | 未 払 費 用                 | 67,257    |
| 前 払 費 用           | 38,125    | 未 払 法 人 税 等             | 42,083    |
| 繰 延 税 金 資 產       | 50,535    | 前 受 金                   | 161       |
| そ の 他             | 1,432     | 預 り 金                   | 39,889    |
| 貸 倒 引 当 金         | △4,663    | 賞 与 引 当 金               | 35,000    |
| 固 定 資 產           | 470,082   | 返 品 調 整 引 当 金           | 300       |
| 有 形 固 定 資 產       | 108,661   | 資 產 除 去 債 務             | 6,990     |
| 建 物               | 73,965    | そ の 他                   | 10,995    |
| 工 具、器 具 及 び 備 品   | 15,935    | 固 定 負 債                 | 304,599   |
| 土 地               | 1,139     | リ 一 ス 債 務               | 27,203    |
| リ 一 ス 資 產         | 17,620    | 退 職 給 付 引 当 金           | 191,756   |
| 無 形 固 定 資 產       | 58,550    | 資 產 除 去 債 務             | 85,639    |
| 商 標 権             | 133       | 負 債 合 計                 | 1,054,266 |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 33,307    | (純 資 產 の 部)             |           |
| リ 一 ス 資 產         | 15,461    | 株 主 資 本                 | 1,845,117 |
| そ の 他             | 9,647     | 資 本 金                   | 393,188   |
| 投 資 そ の 他 の 資 產   | 302,871   | 資 本 剰 余 金               | 710,166   |
| 投 資 有 価 証 券       | 41,988    | 資 本 準 備 金               | 323,188   |
| 関 係 会 社 株 式       | 20,000    | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 386,978   |
| 破 産 更 生 債 債 等     | 0         | 利 益 剰 余 金               | 810,441   |
| 長 期 前 払 費 用       | 10,493    | 利 益 準 備 金               | 2,500     |
| 敷 金 及 び 保 証 金     | 209,391   | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 807,941   |
| 繰 延 税 金 資 產       | 10,023    | 別 途 積 立 金               | 250,000   |
| そ の 他             | 10,975    | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 557,941   |
| 資 產 合 計           | 2,900,004 | 自 己 株 式                 | △68,678   |
|                   |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 620       |
|                   |           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 620       |
|                   |           | 純 資 產 合 計               | 1,845,738 |
|                   |           | 負 債 純 資 產 合 計           | 2,900,004 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成29年9月1日から)  
(平成30年8月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 6,626,863 |
| 売 上 原 価                 | 2,675,059 |
| 売 上 総 利 益               | 3,951,804 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 3,587,217 |
| 営 業 利 益                 | 364,586   |
| 営 業 外 収 益               |           |
| 受 取 利 息                 | 93        |
| 受 取 配 当 金               | 63        |
| 有 働 証 券 利 息             | 134       |
| 受 取 補 償 金               | 4,222     |
| 受 取 手 数 料               | 2,352     |
| 受 取 解 決 金               | 1,200     |
| 敷 金 及 び 保 証 金 清 算 益     | 1,018     |
| そ の 他                   | 2,373     |
|                         | 11,457    |
| 営 業 外 費 用               |           |
| 支 払 利 息                 | 3,163     |
| 支 払 手 数 料               | 2,249     |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 10,000    |
| そ の 他                   | 2,436     |
|                         | 17,849    |
| 経 常 利 益                 | 358,194   |
| 特 別 損 失                 |           |
| 減 損 損 失                 | 12,296    |
| 解 約 違 約 金               | 13,912    |
|                         | 26,209    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 331,985   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 41,157    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 20,126    |
| 当 期 純 利 益               | 61,284    |
|                         | 270,701   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成29年9月1日から)  
(平成30年8月31日まで)

(単位:千円)

| 資本金                 | 株主資本    |          |         |         |          |         |         |         |         |           |
|---------------------|---------|----------|---------|---------|----------|---------|---------|---------|---------|-----------|
|                     | 資本剰余金   |          |         | 利益剰余金   |          |         |         | 自己株式    | 株主資本合計  |           |
|                     | 資本準備金   | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金   | その他利益剰余金 | 別途積立金   | 繰越利益剰余金 |         |         |           |
| 当期首残高               | 339,760 | 269,760  | 374,484 | 644,244 | 2,500    | 250,000 | 308,429 | 560,929 | △76,089 | 1,468,844 |
| 当期変動額               |         |          |         |         |          |         |         |         |         |           |
| 新株の発行(新株予約権の行使)     | 53,428  | 53,428   |         | 53,428  |          |         |         |         |         | 106,857   |
| 剰余金の配当              |         |          |         |         |          |         | △21,188 | △21,188 |         | △21,188   |
| 当期純利益               |         |          |         |         |          |         | 270,701 | 270,701 |         | 270,701   |
| 自己株式の取得             |         |          |         |         |          |         |         |         | △96     | △96       |
| 自己株式の処分             |         |          | 12,493  | 12,493  |          |         |         |         | 7,506   | 20,000    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |          |         |         |          |         |         |         |         |           |
| 当期変動額合計             | 53,428  | 53,428   | 12,493  | 65,921  | —        | —       | 249,512 | 249,512 | 7,410   | 376,273   |
| 当期末残高               | 393,188 | 323,188  | 386,978 | 710,166 | 2,500    | 250,000 | 557,941 | 810,441 | △68,678 | 1,845,117 |

|                     | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計     |
|---------------------|--------------|------------|-----------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 当期首残高               | 442          | 442        | 1,469,287 |
| 当期変動額               |              |            |           |
| 新株の発行(新株予約権の行使)     |              |            | 106,857   |
| 剰余金の配当              |              |            | △21,188   |
| 当期純利益               |              |            | 270,701   |
| 自己株式の取得             |              |            | △96       |
| 自己株式の処分             |              |            | 20,000    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 177          | 177        | 177       |
| 当期変動額合計             | 177          | 177        | 376,451   |
| 当期末残高               | 620          | 620        | 1,845,738 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1)有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

##### (2)たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料

総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～39年

工具、器具及び備品 4～15年

##### (2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)、商標権については10年で償却しております。

##### (3)長期前払費用

定額法を採用しております。

#### (4) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

#### (3) 収品調整引当金

将来予想される売上返品による損失に備えるため、過去の返品実績率を勘案し、返品損失見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職金支払に備えるため、自己都合退職による当事業年度末における要支給額を計上しております。

### 4. ヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

#### (3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達時に当社の社内規程に従い決済しております。

#### (4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略しております。

## 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## II. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 427,510千円

## III. 損益計算書に関する注記

### 1. 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所   | 用途      | 種類                     |
|------|---------|------------------------|
| 北海道他 | 営業店舗2店舗 | 建物 工具、器具及び備品<br>長期前払費用 |

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び移転等により既存の投資回収が困難になった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（12,296千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物11,159千円、工具、器具及び備品1,021千円、長期前払費用116千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

### 2. 解約違約金

店舗閉店時における賃貸借契約の解約に伴う違約金であります。

## IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 219,339株

## V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位 : 千円)

### 繰延税金資産

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 賞与引当金           | 10,717   |
| 商品評価損           | 10,306   |
| 未払事業税           | 4,320    |
| 退職給付引当金         | 58,715   |
| 減損損失            | 31,277   |
| 資産除去債務          | 28,363   |
| 繰越欠損金           | 408,038  |
| その他             | 14,346   |
| 繰延税金資産小計        | 566,085  |
| 評価性引当額          | △500,149 |
| 繰延税金資産合計        | 65,936   |
| 繰延税金負債          |          |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △5,104   |
| その他             | △273     |
| 繰延税金負債合計        | △5,378   |
| 繰延税金資産の純額       | 60,558   |

## VI. 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称<br>又は氏名 | 所在地    | 資本金<br>(千円) | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引内容        | 取引金額<br>(千円)<br>(注2) | 科目   | 期末残高<br>(千円) |
|-----|----------------|--------|-------------|--------------------|---------------|-------------|----------------------|------|--------------|
| 子会社 | 株ATLAB         | 東京都渋谷区 | 30,000      | 所有直接50.00%         | 業務支援          | 管理業務の受託(注1) | 2,352                | 未収入金 | 183          |

(注1) 価格その他の取引条件は、当社発生費用を基礎に両社協議のうえ決定し、連結子会社より収受しております。

(注2) 取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等を含めています。

### 2. 役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称<br>又は氏名 | 所在地 | 資本金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引内容<br>(注) | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|----|----------------|-----|-------------|---------------|--------------------|---------------|-------------|--------------|----|--------------|
| 役員 | 家高利康           | —   | —           | 当社代表取締役社長     | 被所有直接19.89%        | 被債務保証         | 被債務保証       | —            | —  | —            |

(注) 当社は不動産賃借契約に基づく債務について(代表取締役社長家高利康5件・年間賃借料68,168千円)の債務保証を受けております。なお、保証料の支払及び担保の提供は行っておりません。

## VII. 1株当たり情報に関する注記

|                        |         |
|------------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額          | 406円49銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益         | 62円03銭  |
| (3) 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | 59円00銭  |

## VIII. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成30年10月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

### 1. 自己株式取得を行う理由

今後、自己株式を駆使したM&Aなど、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策及び株主価値向上に向けた施策を行う可能性があるため。

### 2. 取得に係る事項の内容

|                |                                               |
|----------------|-----------------------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式                                        |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 250,000株（上限）<br>(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合5.51%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 300,000,000円（上限）                              |
| (4) 取得期間       | 平成30年10月11日から平成31年4月10日まで                     |
| (5) 取得の方法      | 市場買付                                          |

(ご参考) 平成30年8月31日時点の自己株式の状況

|                  |            |
|------------------|------------|
| 発行済株式総数（自己株式を除く） | 4,540,661株 |
| 自己株式数            | 219,339株   |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年10月19日

株式会社ANAP

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

|               |                 |
|---------------|-----------------|
| 指定有限責任<br>社 員 | 公認会計士 石 井 宏 明 ㊞ |
| 業務執行社員        |                 |
| 指定有限責任<br>社 員 | 公認会計士 津 村 陽 介 ㊞ |
| 業務執行社員        |                 |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 ANAP の平成29年9月1日から平成30年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。

また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 ANAP 及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年10月19日

株式会社A N A P

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

|               |               |   |
|---------------|---------------|---|
| 指定有限責任<br>社 員 | 公認会計士 石 井 宏 明 | 印 |
| 業務執行社員        |               |   |
| 指定有限責任<br>社 員 | 公認会計士 津 村 陽 介 | 印 |
| 業務執行社員        |               |   |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 A N A P の平成29年9月1日から平成30年8月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年9月1日から平成30年8月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行について、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- 一 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- 二 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- 三 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます

平成30年10月22日

株式会社 A N A P 監査役会  
常勤監査役 今 長 雅 育 印  
(社外監査役)  
監査役 水 分 博 之 印  
社外監査役 小 山 武 久 印

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。  
期末配当に関する事項

第27期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案し、  
以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

#### 2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき 6 円

配当総額 27,243,966円

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年11月30日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- ①平成30年8月期第3四半期より、株式会社A T L A B を連結子会社化したことにより、子会社が営んでいる事業内容に合わせ、当社定款第2条に子会社の当該事業目的の追加を行うものであります。
- ②補欠監査役に関する規定を新設し、補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするため、当社定款第29条の第3項及び第4項を新設するとともに、第30条の第2項に追加いたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

| 現 行 定 款                                                         | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-----------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (目的)<br>第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>(1) ~ (13) (条文省略)<br>(新 設) | (目的)<br>第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>(1) ~ (13) (現行どおり)<br><u>(14) 人工知能に関する各種プログラム技術の研究、企画・開発、販売・保守・貸借・輸出入。</u><br><u>(15) 人工知能の各種技術を応用したシステムの開発及び販売。</u><br><u>(16) 電子技術を利用したゲームの企画、設計、開発、運用及び提供並びにデジタルコンテンツの企画・販売。</u><br><u>(17) コンピュータシステム及びその関連システムの企画・開発・販売・運用・保守並びにコンサルティング業務。</u><br><u>(18) インターネットサービスの企画、開発、運営、コンサルティング並びにサービスの提供。</u> |
| (新 設)                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |

| 現 行 定 款                                                               | 変 更 案                                                                                                                                                                                                   |
|-----------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新 設)                                                                 | <u>(19) アプリケーションソフトウェアの企画・開発・販売及び保守・点検。</u>                                                                                                                                                             |
| <u>(14) 上記各号に附帯する一切の事業。</u>                                           | <u>(20) (現行どおり)</u>                                                                                                                                                                                     |
| (監査役の選任)<br>第29条 (条文省略)<br>2 (条文省略)<br>(新 設)                          | (監査役の選任)<br>第29条 (現行どおり)<br>2 (現行どおり)<br>3 当会社は、会社法第329条第3項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。<br>4 前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。 |
| (監査役の任期)<br>第30条 (条文省略)<br>2 補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。 | (監査役の任期)<br>第30条 (現行どおり)<br>2 補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。ただし、前条第3項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。                            |

### 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新任候補者1名を含む取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | や　たか　とし　やす<br>家　高　利　康<br>(昭和35年4月3日) | 昭和58年4月 (株)カルビヤ(現(株)カルビヤ・インターナショナル)入社<br>昭和60年12月 (株)ハーレムストア(平成16年12月(株)ヤカ・インコーポレーテッドに社名変更)設立代表取締役<br>平成11年10月 当社専務取締役<br>平成18年8月 当社代表取締役社長(現任)<br>平成26年4月 当社店舗販売部門管掌、インターネット営業部門管掌、チャレ戦略営業部門管掌、卸売営業部門管掌<br>平成28年4月 当社営業本部長<br>平成29年9月 (株)ATLAB設立代表取締役<br>平成30年5月 (株)ATLAB取締役(現任)                                                          | 903,000株   |
| 2     | たけ　うち　ひろし<br>竹　内　博<br>(昭和38年10月24日)  | 昭和59年4月 東京リコー(株)(現リコージャパン(株))入社<br>昭和63年2月 日本エニットパーアイフ(株)(現リゾートリューション(株))入社<br>平成8年1月 (株)ジャック(現(株)カーチスホールディングス)入社<br>平成15年10月 (有)ケイ・オフィスプロセッシング代表取締役<br>平成16年4月 (株)オートロック取締役財務経理統括<br>平成18年10月 当社入社総務部長兼経営企画室長<br>平成19年11月 当社取締役経営管理部長<br>平成26年4月 当社専務取締役(現任)<br>財務経理部門管掌、総務人事部門管掌、サポート室管掌<br>平成28年4月 当社管理本部長(現任)<br>平成29年9月 (株)ATLAB設立取締役 | 40,000株    |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | まつ やま まさみ<br>松 山 麻佐美<br>(昭和43年4月2日)    | 平成4年9月 当社取締役<br>平成19年11月 当社取締役ANAP営業本部長<br>平成23年11月 当社取締役ANAP統括本部長<br>平成24年5月 当社取締役ANAP営業本部長<br>平成26年4月 当社取締役商品企画部長<br>平成28年4月 当社取締役（現任） | 33,000株    |
| 4     | かど くら きよ たか<br>門 倉 清 隆<br>(昭和53年8月24日) | 平成15年3月 当社入社<br>平成21年8月 当社インターネット営業部長<br>平成28年9月 当社執行役員デジタル営業部長（現任）<br>平成29年9月 (株)ATLAB設立取締役<br>平成29年11月 当社取締役（現任）                       | 3,000株     |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | にし ぱり たかし<br>西 堀 敬<br>(昭和35年4月1日)         | <p>昭和58年4月 日立造船(株)入社</p> <p>昭和62年3月 和光証券(株)（現みずほ証券(株)）入社</p> <p>平成2年11月 和光バソクシステムズ(株)入社<br/>平成8年10月 ウェザーニューズ(株)入社<br/>平成10年6月 ウェザーニューズ(株)財務部長<br/>平成12年10月 (株)ファイナンテック入社<br/>平成12年11月 (株)ファイナンテック・コミュニケーションズ 取締役<br/>平成13年10月 (株)ファイナンテック・コミュニケーションズ 代表取締役<br/>平成13年10月 (株)ファイナンテック取締役<br/>平成14年10月 東京IPO編集長<br/>平成18年3月 (株)ベストブライダル(現(株)カダ・グローバルホールディング)社外取締役<br/>（現任）<br/>平成19年11月 当社社外取締役（現任）<br/>平成23年3月 (株)シケングループ 社外取締役（現任）<br/>平成23年9月 (株)日本ビジネスイノベーション代表取締役社長（現任）<br/>平成30年4月 (株)遺伝子治療研究所社外取締役（現任）<br/>平成30年6月 (株)ビティー社外取締役（現任）<br/>（重要な兼職の状況）<br/>(株)日本ビジネスイノベーション代表取締役社長 </p> | —          |
| 6     | 新任<br>やま ぐち ま ゆ<br>山 口 真 由<br>(昭和58年7月6日) | <p>平成18年4月 財務省入省</p> <p>平成21年9月 長島・大野・常松法律事務所<br/>入所</p> <p>平成28年5月 ハーバード・ロースクール卒業</p> <p>平成29年6月 ニューヨーク州弁護士（現任）</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | —          |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 西堀敬氏及び山口真由氏は、社外取締役候補者であります。
3. 西堀敬氏を社外取締役候補者とした理由は、コンサルティング会社の経営者のみならず社外取締役として豊富な経験と幅広い知見があり、当社においても経営全般に助言をいただくことでコーポレートガバナンスの強化にその経験を活かすことができると判断し、社外取締役候補者としております。同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって11年となります。
4. 山口真由氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士の資格を有しております、独立性をもって経営を監督していただくことで、経営体制の一層の強化を図るとともにコンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスの充実を図ることができると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できると判断しております。
5. 当社は、西堀敬氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、山口真由氏が取締役に選任された場合、当社は同氏との間で、同様の契約を締結する予定であります。
6. 当社は、西堀敬氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、山口真由氏が取締役に選任された場合、当社は同氏を独立役員として同所に届け出る予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

平成29年11月29日開催の第26回定時株主総会において補欠監査役に選任された三木哲郎氏の選任の効力は、本総会開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏<br>名<br>(生年月日) | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社<br>の株式数 |
|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 尾崎行正<br>(昭和34年9月2日)      | 平成元年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)<br>尾崎法律事務所入所<br>平成4年12月 ウィスコンシン大学ロー・スクール、マスター・オブ・アーツ・イン・リーガル・インスティテュート授位<br>平成5年1月 ウィスコンシン州、ゴッドフリー アンド カーン法律事務所及びニューヨーク州、ニューヨーク市、ケイ・ショーラ・フィアマン・ヘイス アンド ハンドラー法律事務所勤務<br>平成5年8月 尾崎法律事務所弁護士(現任)<br>平成27年3月 エンホールディングス㈱社外取締役(現任) | —              |

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 尾崎行正氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 尾崎行正氏は弁護士の資格を有しており、独立性をもって取締役の職務の執行を監督していただくことで、経営体制の一層の強化を図るとともにコンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスの充実を図ることができると判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査役としてその職務を適切に遂行できると判断しております。
4. 尾崎行正氏が社外監査役に就任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、また、当社が定める社外役員の独立性判断基準に照らし、独立性を有していると判断できる場合には、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。

以上

メモ

メモ

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区神宮前一丁目5番3号  
東郷記念館 3階 オランジエール  
TEL 03-3403-1431



交通 J R原宿駅 竹下口より 徒歩約3分  
東京メトロ明治神宮前駅 5番出口より 徒歩約3分  
(お車でのご来場はご遠慮ください)

※ご案内図の●印の場所に東郷記念館の案内板がございます。